

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 5 月 27 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 8 年 5 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	4 者	新開町 3 丁目 153 番 1 ほか 20 筆
愛西市	18 者	二子町松原 218 番 2 ほか 43 筆
弥富市	8 者	荷之上町中焼田 1034 番 1 ほか 18 筆
あま市	2 者	七宝町安松四丁目 28 番ほか 5 筆
飛島村	2 者	大字古政成三丁目 48 番ほか 3 筆